

Ⅱ 宅地造成に関する工事の許可申請図書の作成

1 許可申請図書一覧表

申請図書を提出する場合は、県用、市町用、申請者用の3部を所管の県民局・地域事務所に提出してください。

	申請図書	指定用紙	根拠条文
一 宅地造成工事許可申請書等	(1) 宅地造成に関する工事の許可申請書（新規・変更）	★	則第4条第1項
	(2) 目録		
	(3) 委任状		
	(4) 関係市町村長の意見書		県規則第4条
	(5) ※設計者の資格に関する申告書	★	法第9条第2項
	(6) 宅地造成区域内の権利者の一覧表	★	
	(7) 宅地造成行為施行等の同意書	★	
	(8) 宅地造成区域の土地の登記事項証明書		
	(9) 宅地造成区域の土地の公図の写し		
	(10) ※宅地造成工事工程表	★	
二 設計図書等	(1) 位置図		則第4条第1項
	(2) 地形図（区域図）		則第4条第1項
	(3) 宅地の平面図		則第4条第1項
	(4) 丈量図		県規則第4条
	(5) 宅地の断面図		則第4条第1項
	(6) 排水施設の平面図		則第4条第1項
	(7) 防災計画平面図		県規則第4条
	(8) 擁壁の断面図（背面図）		則第4条第1項
	(9) 排水施設構造図		県規則第4条
	(10) 崖の断面図		則第4条第1項
	(11) 擁壁の構造計算書（鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造）		則第4条第2項
	(12) 排水施設の流量計算書及び流量計算表	★	
	(13) その他知事が必要と認める図書		

注1. 指定用紙欄に★印のある書類は、指定用紙を用いてください。

注2. ※印を付した図書は、下記に該当する工事を行う場合に必要です。

- ・ 高さが5mを超える擁壁を設置する場合。
- ・ 切土又は盛土をする土地の面積が1,500㎡を超える土地における排水施設を設置する場合。
- ・ 宅地造成区域の面積が1ha以上の場合（(10)工程表に限る。）。

2 許可申請図書作成要領

	申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
地造成工事許可申請書等	(1) 宅地造成に関する工事の許可申請書 (新規・変更) (様式第二)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 申請書は正本および副本のすべてに添付してください。 ○ 正本1部(県用), 副本2部(市町用・申請者用)を提出してください。 ○ 申請等に係る土地の区域が2以上の市町にわたる場合は副本(市町用)を市町の数に応じて増してください。 ○ 許可申請書の記入は下記事項に注意してください。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 申請者氏名欄 <ul style="list-style-type: none"> i 申請を第三者に委任するときは, 受任者の氏名を記載し, 委任状を添付してください。 ii 造成主(申請者)が2以上のときは, できるだけ代表者を決め, 代表者の申請として, 他の者は委任状を添付してください。代表者が決定できず, 申請者が多数となる場合は別紙に記入してください。 ・ 1欄 造成主住所氏名 多数で記載できないときは, 上記に準じ別紙に記入してください。 ・ 2欄 設計者住所氏名 設計者に資格が必要なときは, 番号を○で囲み, 資格を証明する資料を添付してください。 ・ 3欄 工事施行者住所氏名 未定のときは, 未定と記入し, 工事着工前に工事の着工届出書により届け出てください。 ・ 5欄 宅地の面積 <ul style="list-style-type: none"> i 許可申請に関連ある宅地の総面積であって, 切土盛土を行わない道路, 法面等を含みます。 ii 数値は小数第3位を切り捨ててください。 ・ 6欄 イ切土又は盛土をする土地の面積 <ul style="list-style-type: none"> i 許可申請の対象となる土地の面積, 即ち宅地造成である切土又は盛土をする土地の面積であり, 手数料算定の対象となります。 ii 実測の面積としてください。 iii 数値は小数第3位を切り捨ててください。 ロ欄 切土又は盛土の土量 立方メートルは小数第3位を切り捨ててください。 ハ欄 擁壁 擁壁には図面と照合できるように必ず番号をつけてください。 ニ欄 排水施設 排水施設には図面と照合できるように必ず番号をつけてください。 ヌ欄 工程の概要 別に工程表を添付してください。 ・ 7欄 その他必要な事項 <ul style="list-style-type: none"> ロ欄 その他 建築基準法, 都市計画法, 森林法, 農地法など関係官公署の許認可の手続き状況を記入してください。

	申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等		
一宅地造成工事許可申請書等	(2) 目録	○ 許可申請図書一覧表を添付してください。		
	(3) 委任状 (申請の手続を第三者に委任する場合)	○ 受任者の氏名, 受任資格(行政書士又は建築士等の別, 登録番号), 事務所名, 事務所の登録番号, 住所, 電話番号・FAX 番号等の連絡先を明記してください。		
	(4) 関係市町村長の意見書 (申請地を所管する市町村の宅地造成に伴う災害の防止に関する市町村長の意見書)	○ 「宅地造成工事に関する意見書」の用紙(3枚)と申請書1部(設計図書等を含む。)を所管の市町へ提出し、意見の有無が記載されたものを添付してください。		
	(5) 設計者の資格を証明する書類(参考様式第1号)	○ 設計者の資格に関する申告書に、必要事項を記載してください。 ○ 指定用紙の添付図書欄の図書を添付してください。		
	(6) 宅地造成区域内の権利者の一覧表(参考様式第2号)	○ 宅地造成行為又は宅地造成行為に関する工事の実施の妨げとなる権利を有する者のすべてを、指定用紙の(注)欄を参照の上、必要事項を記載してください。	妨げとなる権利を有する者とは	土地 所有者, 永小作権, 地上権, 質権, 抵当権, 根抵当権, 賃借権, 採石権等を有する者のほか、土地の保全処分の対象となっている場合にはその保全処分した者(裁判官)を含みます。 工作物 所有者, 賃借権, 質権, 抵当権, 先取特権を有する者のほか、土地改良施設がある場合にはその管理者が含まれます。
	(7) 宅地造成行為施行等の同意書(参考様式第3号)	○ 上記宅地造成区域内の権利者一覧表に記載した者の同意を得、指定用紙の(注)欄を参照の上、作成してください。		
	(8) 宅地造成区域の土地の登記事項証明書	○ 土地については、宅地造成区域内の土地の登記事項証明書を添付してください。 ○ 市町受付日より3ヶ月以内のものを添付してください。		
	(9) 宅地造成区域内の土地の公図の写し	○ 宅地造成区域の町名, 地番・里道・水路等が表示された、法務局で交付される地図証明書(公図)に造成区域の境界を朱書き, 道を茶書き及び水路を青書きで示してください。 ○ 法務局で取得した地図証明書(公図)の原本以外を使用する場合は、謄写した法務局((一財)民事法務協会が提供する「登記情報提供サービス」から取得した地図を使用する場合は、その旨), 謄写(又は取得)年月日及び作成者の氏名を記入してください。 ○ 市町受付日より3ヶ月以内のものを添付してください。		
	(10) 宅地造成工事工程表(参考様式第4号)	○ 参考様式第4号を参考に、工種ごとに作成してください。		

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
設計図書等	(1)	位置図 (S = 1 / 10,000 以上)	○ 明示事項 ・ 方位 ・ 道路 ・ 宅地造成区域 ・ 宅地造成区域周辺の都市施設及び都市計画施設の位置・名称 ・ 各鉄道，駅からの交通機関の系路，名称 ・ 宅地造成区域内において排水される雨水，汚水の流末河川への系路 ・ 集水区域（集水系統ブロック別に色別及び流量計算書）との対照番号
	(2)	地形図（区域図） (S = 1 / 2,500 以上)	○ 現況の等高線の記入のある地図を使用してください。 ○ 明示事項 ・ 方位 ・ 宅地造成区域の境界（朱書き） ・ 土地の形状 ・ 排水の一次放流先水路
	(3)	宅地の平面図 (S = 1 / 500 以上)	○ 明示事項 ・ 方位 ・ 宅地造成区域の境界（朱書き） ・ 切土又は盛土を行う部分（切土部は黄色，盛土は緑色の各々の淡色で色別してください） ・ 崖又は擁壁の位置，形状 ・ 道路の位置，形状，幅員，勾配 ・ 道路の中心線上の測点及びその計画高 ・ 排水施設の位置 ・ 地滑り抑止ぐい又はグラウンドアンカーその他の土留の位置 ・ 街区の長辺及び短辺の長さ ・ 公園緑地等及び公益的施設の位置 ・ 工区界（工区分けを行う場合） ・ 縦横断面線の位置 ・ 宅地の計算高 ・ ベンチマークの位置と高さ ・ 凡例に基づく構造物種別の色分け
	(4)	丈量図 (S = 1 / 500 以上)	○ 現地調査に基づき三斜等により作成してください。また，これにより面積を算出してください。（小数以下3位を切り捨て） ○ 明示事項 ・ 方位 ・ 宅地造成区域の全面積 ・ 切土又は盛土をする土地の面積（申請書6欄イに該当する面積）

	申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
二 設 計 図 書 等	(5) 宅地の断面図 ($S = 1 / 300$ 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区域外の地形も含んだ断面を作成してください。 ○ 特に周囲の人家等の防災上重要な場所については、別に断面図を作成してください。 ○ その他高低差が著しい箇所については、別に断面図を作成してください。 ○ 明示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・測点（測点間隔 30m以内） ・区域境界位置 ・基準線（D・L） ・現地盤面と計画地盤面 ・計画地盤高 ・崖、擁壁、道路の位置、形状、規模 ・その他工作物の位置、形状、規模 ・土羽の位置、形状及び規模 ・現地盤面の段切の位置及び形状
	(6) 排水施設の平面図 ($S = 1 / 500$ 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・方位 ・宅地造成区域の境界（朱書き） ・排水施設の位置、種類、材料、形状、内法寸法延長及び勾配 ・流水方向 ・吐口の位置 ・放流先河川、水路の名称 ・道路、公園等、公益的施設及び予定建築物の敷地等の計画高 ・汚水処理場の位置、形状 ・凡例に基づく構造物種別の色分け
	(7) 防災計画平面図 ($S = 1 / 500$ 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工事施行中の防災措置には、工事施工中の仮の防災調整池、土砂流出防止工（流土止め工）、仮排水工、棚工、のり面保護工等があります。 ○ 明示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・必要な防災施設について、位置及び構造（構造図）
	(8) 擁壁の断面図 (背面図) ($S = 1 / 50$ 以上)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 明示事項 <ul style="list-style-type: none"> ・擁壁の寸法及び勾配 ・擁壁の材料の種類及び寸法 ・裏込コンクリートの品質及び寸法 ・透水層の位置及び寸法 ・水抜穴の位置、材料及び内径寸法 ・基礎地盤の土質 ・基礎ぐいの位置、材料及び寸法 ・擁壁を設置する前後の地盤面 ・施工目地及び伸縮目地の位置 ・隅角補強の寸法及び構造

		申請図書	書類の作成要領・設計図の明示事項等
Ⅱ 設計図書等	(9)	排水施設構造図 (S = 1 / 50 以上)	○ 明示事項 ・ 開渠, 暗渠, 会所, 落差工, 吐口等の構造詳細図 ・ 放流先河川, 水路の名称, 断面及び水位 (低水位, 高水位), 吐口の高さ ・ 幹線排水路縦断面図 (縦 S = 1 / 100, 横は平面図と同じ)
	(10)	崖の断面図 (S = 1 / 50 以上)	○ 明示事項 ・ 崖の高さ及び勾配 ・ 土質 (土質の種類が2以上であるときはそれぞれの土質及びその地層。ただし, 擁壁で覆われる崖面を除く。) ・ 崖面の保護方法 ・ 区域境界位置 ・ 現地盤面
	(11)	擁壁の構造計算書	○ 義務設置の擁壁で鉄筋コンクリート造擁壁又は, 無筋コンクリート造擁壁を設置する場合に必要です。また, 擁壁の構造, 計画の記載が必要です。 ○ 計算方法等は P 14 「⑥ 鉄筋コンクリート造等の擁壁の構造」により計算したものを添付してください。
	(12)	排水の流量計算書 及び流量計算表	○ 排水施設計画平面図との照合符合を記入してください。数値は流量計算表 (参考様式第 5 号) により整理してください。
	(13)	その他知事が必要 と認める図書	○ 義務設置の擁壁で宅地造成等規制法に基づく国土交通大臣の認定擁壁を使用する場合は, 認定書, 製造工場の認証証明書, 構造図, 詳細図, 使用条件 (ある場合のみ) を添付してください。 ○ 状況により必要図書の添付が必要な場合があります。

3 申請図書の作成上の注意事項

- ① 申請図書の製本は, 許可申請図書一覧表の番号順に整理し, その目録を作成し申請書の次に添付してください。
- ② 手数料は, 納付済証により申請書の所定の欄 (裏面) に貼付してください (消印はしないでください)。
- ③ 申請図書の大きさは, 日本工業規格 A 4 判 (縦 29.7 cm × 横 21.0 cm) にしてください。ただし, 設計図面は屏風折りとし, 綴じ込み又は納袋してください。この場合, 納袋した設計図の目録を袋の表に記載してください。
- ④ 設計図は, 設計者が記名したものを提出してください。
- ⑤ 設計図は P 65 「VI 設計図凡例」により作成してください。